

新型コロナウイルス

緊急生活応援融資

取 扱 期 間

2021年4月1日(木)～2022年3月31日(木)

ご利用
対象者

新型コロナウイルス (COVID-19) の感染拡大の影響により
収入が減少した方、離職された方

金 利

保証料込み

固定金利

年 1.0%

資金用途	生活関連資金 自動車関連資金	教育資金	住宅関連資金
返済期間 (元金据置期間を含む)	最長10年	最長20年	最長25年
元金据置 返済期間	2年以内 (ただし、2年間ずつ最長5年まで延長可能)		
融資金額	200万円	300万円	300万円

※元金据置期間中はお利息のみの返済となります。

- 事業資金、投機目的資金、負債整理資金としてはご利用いただけません。
- ご利用にあたっては、当金庫および保証機関の審査がございます。
- 審査の結果ご希望に添えない場合もございますので予めご了承ください。
- ご返済試算は窓口にお申し出いただくか、ホームページをご利用ください。
- 店頭にて説明書をご用意しております。
- 詳しくはお近くの〈長野ろうきん〉へお問い合わせください。

ご融資の相談は

フリーダイヤル 0120-1919-48

平日/9:00~17:00 土・日曜日/10:00~17:00

祝日及び振替休日(土・日曜日が祝日の場合は受付)、年末年始(12月31日～1月3日)、ゴールデンウィーク(5月3日～5月5日)を除く

長野ろうきん

検索

ローンセンター長野東 ☎(026)263-3688
 ローンセンター稲 里 ☎(026)285-7600
 ローンセンター上 田 ☎(0268)29-8800
 ローンセンター佐 久 ☎(0267)62-8591
 ローンセンター松本大手 ☎(0263)34-0088
 ローンセンター松本双葉 ☎(0263)28-1822
 ローンセンター諏訪湖 ☎(0266)24-8080
 ローンセンター伊 那 ☎(0265)77-0023
 ローンセンター飯 田 ☎(0265)48-8188

本店営業部 ☎(026)237-3737
 稲里出張所 ☎(026)285-7600
 長野東支店 ☎(026)241-1231
 須坂支店 ☎(026)245-1419
 中野支店 ☎(0269)26-0222
 更埴支店 ☎(026)273-2323
 上田支店 ☎(0268)22-2218
 丸子支店 ☎(0268)35-1122

小 諸 支 店 ☎(0267)22-4500
 佐 久 支 店 ☎(0267)62-4500
 大 町 支 店 ☎(0261)22-3113
 松 本 支 店 ☎(0263)35-3111
 南松本出張所 ☎(0263)26-3440
 あづみ野支店 ☎(0263)72-3222
 塩 尻 支 店 ☎(0263)53-5588
 福 島 支 店 ☎(0264)22-2355

諏訪湖支店 ☎(0266)22-1000
 茅野支店 ☎(0266)72-2000
 伊那支店 ☎(0265)72-7266
 伊北出張所 ☎(0265)70-6880
 駒ヶ根支店 ☎(0265)82-6555
 飯田支店 ☎(0265)22-4100

新型コロナウイルス緊急生活応援融資

保証機関：（一社）日本労働者信用基金協会

1. 商品名	・新型コロナウイルス緊急生活応援融資						
2. ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染拡大の影響による収入減少者・離職者の方。 ・長野県労働金庫に出資のある労働組合等会員の構成員（組合員）、またはご自宅もしくは勤務先が長野県内にある方で、次の条件を満たす方。 【長野県労働金庫に出資のある労働組合等会員の構成員（組合員）以外の場合】 お申込み時点で長野県労働金庫との預金あるいは融資のお取引実績がある方。 (これから取引予定の方含む) ・満18歳以上で、最終ご返済時年齢が満76歳未満の方。 ※満18歳以上の未成年者は親権者の同意が必要です。 ・勤続年数が原則1年以上の方。 ・ご返済に見合う安定した収入のある方で、前年の税込家計年収が150万円以上の方。 ・その他、保証機関が定めた保証基準を満たしている方。 ・ご融資にあたり長野県労働金庫および保証機関の審査手続きが必要となります。審査結果によっては、ご融資利用のご希望にそえない場合があります。 						
3. 取扱い期間	2022年3月31日まで						
4. お使いみち	<ul style="list-style-type: none"> ・お使いみちは、ご本人もしくは2親等以内の親族のための次の範囲とし、事業資金、投機目的資金、負債整理資金は除きます。 (1) 生活関連資金、自動車関連資金 (2) 教育 (3) 住宅資金 						
5. ご返済期間	<p>お使いみちにより、ご返済期間が異なります。</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>生活関連資金 自動車関連資金</td> <td>教育資金</td> <td>住宅関連資金</td> </tr> <tr> <td>最長10年</td> <td>最長20年</td> <td>最長25年</td> </tr> </table> <p>※ 元金据置返済期間（2年以内。ただし、2年間ずつ最長5年まで延長ができます）を含む期間です。（元金据置利用にはご本人年収が150万円以上あること）</p>	生活関連資金 自動車関連資金	教育資金	住宅関連資金	最長10年	最長20年	最長25年
生活関連資金 自動車関連資金	教育資金	住宅関連資金					
最長10年	最長20年	最長25年					
6. ご融資金額	<p>お使いみちにより、ご融資金額が異なります。</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>生活関連資金、自動車関連資金</td> <td>教育資金、住宅関連資金</td> </tr> <tr> <td>200万円</td> <td>300万円</td> </tr> </table>	生活関連資金、自動車関連資金	教育資金、住宅関連資金	200万円	300万円		
生活関連資金、自動車関連資金	教育資金、住宅関連資金						
200万円	300万円						
7. ご融資金利	<ul style="list-style-type: none"> ・固定金利 ご契約時の金利が完済まで適用されます。 						
8. 保証料	・金利に含まれています。						
9. ご返済方法	<ul style="list-style-type: none"> ・元利均等返済とし、毎月返済または毎月・ボーナス併用返済からお選びください。 ・毎月・ボーナス併用返済の場合のボーナス返済部分は、お申込み金額の50%までとな 						

	<p>ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・随時返済(定例返済以外)もいただけます。その際の手数料は無料です。 <p>※ 元利均等返済とは、毎月またはボーナス返済月の各返済日に一定の返済額（元金と利息の合計）でご返済いただく方式です。</p> <p>※ 随時返済では、前回ご返済日（お利息支払日）の翌日から随時返済当日までのお利息（融資残高に基づき計算します）の精算が必要となります。当該お利息額以上のご入金が必要となるため、金額によってはご希望にそえない場合がありますので、ご注意ください。</p>
10. ご返済試算額の入 手方法	<ul style="list-style-type: none"> ・店頭までお申し付けください。 ・また、インターネット・ホームページからも試算いただけます。 長野県労働金庫ホームページのアドレス https://www.nagano-rokin.co.jp/
11. 担保	<ul style="list-style-type: none"> ・不要です。
12. 連帯保証人	<ul style="list-style-type: none"> ・原則として不要です。ただし、保証機関の請求により連帯保証人を必要とすることがあります。
13. 手数料等	<ul style="list-style-type: none"> ・申込事務手数料は無料です。また、随時返済、全額返済も手数料無料でご利用いただけます。
14. ろうきんへの相談・ 苦情・お問合わせ	<ul style="list-style-type: none"> ・ご契約内容や商品に関する相談・お問合わせは、お取引店または下記のフリーダイヤルをご利用ください。 フリーダイヤル 0120-191948 受付時間 平日：午前9時～午後5時 土・日曜日：午前10時～午後5時 （祝日、振替休日(土・日曜日が祝日の場合は営業)、12月31日～1月3日、5月3日～5月5日を除く) ・ご契約内容や商品に関する苦情は、お取引店または下記のフリーダイヤルをご利用ください。 【窓口：長野県労働金庫お客様相談ダイヤル】 0120-606-150 受付時間 平日：午前9時～午後5時 なお、苦情対応の手続については、別途パンフレットを用意しておりますのでお申し付けいただくか、当金庫ホームページ<https://www.nagano-rokin.co.jp/>をご覧ください。
15. 第三者機関に問 題解決を相談した い場合	<ul style="list-style-type: none"> ・東京弁護士会紛争解決センター（電話:03-3581-0031）、第一東京弁護士会仲裁センター（電話:03-3595-8588）、第二東京弁護士会仲裁センター（電話:03-3581-2249）で問題の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客様は、上記当金庫お客様相談ダイヤルまたはろうきん相談所にお申し出ください。 ・また、お客様から、上記東京の弁護士会（東京三弁護士会）に直接お申し出いただくことも可能です。 なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。その際には、①お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で問題の解決を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に問題を移管し解決する方法（移管調停）もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫お客様相談ダイヤルもしくはろうきん相談所にお問い合わせください。

	<p>【全国労働金庫協会 ろうきん相談所】 0120-177-288 受付時間 平日 午前9時～午後5時</p>				
16. お客様宛の通知物	<p>ご融資のご利用後、次の通知をお客様のご自宅宛に送付させていただきます。</p> <p>(1) 返済予定表</p> <table border="1" data-bbox="529 365 1401 465"> <thead> <tr> <th data-bbox="529 365 880 416">金利種類</th> <th data-bbox="880 365 1401 416">返済予定表に記載される対象期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="529 416 880 465">固定金利</td> <td data-bbox="880 416 1401 465">最終返済期日までの全期間</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 随時返済、契約変更時にも返済予定表を発行し、お客様のご自宅宛に送付させていただきます。</p> <p>※ <ろうきんダイレクト>（インターネットバンキング）をご利用の方におかれましては、上記「返済予定表」について郵送等による通知に替えて、<ろうきんダイレクト>（インターネットバンキング）にて閲覧することができます。</p> <p>※ <ろうきんダイレクト>（インターネットバンキング）をご利用の方であっても、融資のご請求・ご確認に関するもの、事故防止を目的とする新規及び変更契約の内容確認に関するお知らせ等は、ご自宅へ郵送させていただく場合がございます。</p> <p>(2) 完済通知 ご融資完済時に作成します。</p>	金利種類	返済予定表に記載される対象期間	固定金利	最終返済期日までの全期間
金利種類	返済予定表に記載される対象期間				
固定金利	最終返済期日までの全期間				
17. その他	<p>・長野県労働金庫および保証機関の審査手続きの結果、ご融資金について長野県労働金庫から購入業者様等お支払い先にお振込みをお願いする場合がございます（振込手数料はお客様にご負担いただきます）。また、購入業者様等お支払い先が発行した領収書等の写しのご提出をお願いする場合がございます。</p>				